

栃木県教育委員会定例会会議録

平成30年1月9日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田 貞 夫
2 番	伏 木 由 佳 子
3 番	工 藤 敬 子
4 番	陣 内 雄 次
5 番	岡 直 樹
6 番	吉 澤 慎 太 郎

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽 章 泰
総合教育センター所長	軽 部 幸 治
総 務 課 長	熊 倉 精 介
施 設 課 長	坂 入 武 司
教 職 員 課 長	大 島 政 春
学 校 教 育 課 長	中 村 千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田 誠 治
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 惠 治
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代 哲 郎
文 化 財 課 長	平 野 裕
健 康 福 利 課 長	野 原 正 祥
総 務 主 幹	伊 澤 純 一
人 権 教 育 室 長	関 口 哲 夫
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	伊 澤 雅 幸
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤 正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田 雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤 光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に6番吉澤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) 那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組について

教育長から説明を求められ、管理次長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 悲しい出来事を二度と起こさないということも含めて、学校活動が安全であるために、安全管理を徹底していくということがとても大切なことだと思っており、こういった形で組織化されたのは本当に良かったと思っている。
- ・ 大人がこうした危機管理をしっかりしていくことと同時に、子どもたち自身がどのように危険を感じて、どう対処するのかというところを育てていくことが必要になってくると思うので、今後はその両方で進めていただきたい。

〔教育長〕

- ・ 教育委員会として、各学校・各団体へしっかりと伝えることによって、この取組がシステムとして伝達され、情報が上がってくるように作り上げていかなければならない。また、ご指摘のとおり、子どもたちにも意識させていくことが大切である。

〔委 員〕

- ・ 高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会は、教育委員会の中に設置するのか。また、対象者はどのようになるのか。
- ・ 今回の雪崩事故では、残念なことにビーコン等がきちんと装備されていなかったということだが、各学校でどれくらい整備しているのか。整備してないから貸し出すのだろうが、同時期の開催や、全体で実施する場合に、十分な準備ができるのか。また、その所有はどこになるのか。

〔事務局〕

- ・ 高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会について、メンバーは県教育委員会、県高体連のほか、那須雪崩事故検証委員会委員、県山岳連盟、校長会、消防関係、医療関係、PTA関係等の代表者を想定して、教育委員会の中の協議会という形で設置したいと考えている。協議会では各高校の生徒の登山の実施状況等の報告を基に協議を行い、今回出した安全対策の取組の更なる改善に努めて参りたい。年間2回、10月頃と3月頃に実施したいと考えている。
- ・ ビーコンやプローブ等の備品は、実態として各県立高校には無い状態であるので、県が購入し、県高体連に貸し出しをする形を取りたい。各学校の利用状況については高体連が確認する。研修会等において取扱方法を学び、実際の登山において使用できる技術を身に付けてもらい、さらに、雪崩に関する正しい知識を深めるような一助とするために活用したい。また、衛星携帯電話等についても、携帯電話の通話エリア外で緊急時の連絡が可能となるように、県高体連に貸し出しを行う形を取りたいと考えている。台数等については予算査定等もあるため、今後の調整になると思う。

〔教育長〕

- ・ ビーコン、プローブはあくまでも訓練に用いるということで、登山に用いるということではない。

〔委員〕

- ・ 高校になると色々な部活動があるが、リスクマネジメントをする時に部活動毎にレベルが違うと思う。登山はリスクマネジメントのピラミッドの頂点に位置付けられるような特殊なものであるという意識を持つことが重要だと思うので、今後意識付けを行っていただきたい。
- ・ 学校の場合、子どもたちと先生というのは縦の関係になりやすい。部活動をやっている時に、子どもたちは先生に従うという意識が強く、一緒に部活動を作っていくということにはなりにくい。今回の事故は、子どもたちが危ないと感じていても、先生に対して意見を言いづらかったのではないか。特に、登山のようなリスクな部活動では、子どもたちと先生たちが一緒に部活動を作っていくという意識付けをし、根本から変えていかなければいけない。リスクがどこにあるのかというのは、そこに参加している子どもたちも感じているものなので、それを自由に言えるような雰囲気や体制づくりが一緒に出来ると良いと思う。

〔事務局〕

- ・ 資料の3ページ「運動部活動リスクマネジメント研修の開催」にあるとおり、各県立学校の教員を対象に運動部活動固有のリスクマネジメントに関する研修を実施したいと考えている。また、高体連の関係では、資料3ページ2(1)「県高体連における危機管理マニュアル」ということで、各専門部会でそれぞれ危機管理マニュアルを作成し、それが適正に運用されているかどうかのチェックを行いたいと思っている。
- ・ 生徒と先生との関係については、資料6ページ(6)「指導者・生徒のためのハンドブックの作成」ということで、生徒(登山部員)と指導者(顧問)が登山に関する学習をして安全な登山が実施できるように、「高校生と指導者のためのハンドブック(仮称)」を作成したいと考えている。ご指摘のように、生徒(登山部員)と指導者(顧問)が一体となって危機管理に当たれるように実施したいと考えており、色々な取組を併せて進めていきたい。

〔教育長〕

- ・ 報告書の中にも、登山計画を作成するにあたって、生徒(登山部員)と教員(顧問)がきちんと議論をして作成する大切さを指摘されているので、先ほど説明のあった研修等でも当然話をしていくものと考えている。

〔委員〕

- ・ 多角的な視点から対策を取られているので、今後ブラッシュアップしていけば良いと思う。冬山登山で起きたことであるが、登山部全体で夏山に関しても同様である。学校活動が忙しい中で、例えばテスト等で睡眠不足になったりしても、生徒達はどこまでも頑張るとは思うが、技術と体力を身に付けている過程であるので、生徒の体力を過信せずに、きちんとした

計画書があったとしても、現実の山登りでは生徒の個人差があるということも考えて活動してほしいと思っている。

- ・ アクティブ・ラーニングとも関連するが、登山は自然が相手なので、先生が上から指導するだけではなく、生徒達も自分の技術・体力、また現場の状況というのを考えるという、アクティブ・ラーニングを現場でやるような形になると考えている。山の魅力というものを続けていくために、検証しながら一步一步進めていってほしい。

〔委員〕

- ・ 登山のみならず、運動部活動全般における取組というところが素晴らしいと思う。3ページの「運動部活動のリスクマネジメント研修の開催」が指しているのはおそらくスポーツの種別毎のことを想定していると思うが、少し前に他県でハンマー投げのハンマーがサッカー部の生徒に直撃したという事故があった。活動時の約束はあったらしいが、それでも事故が起こってしまった。校庭の広さなど、学校単位で運動部活動の有り様は違うと思う。スポーツだけのリスクマネジメントを考えることに加えて、各学校に適したリスクマネジメントを徹底していかなければいけない。種目ごとに運動部の顧問を集めて講習をするだけではなくて、各学校へ持ち帰り、「自分たちの学校はどうなっているのか」というところまで落とし込んでいかなければ、表面的なものだけで終わってしまうのではないかと考える。

〔教育長〕

- ・ 実際に動き始めてから新しいことも出てくることも考えられるので、ご意見をいただきながら、引き続きより良いものを作っていきたい。

(2) 栃木県公立学校職員の給与に関する教育委員会規則の制定及び一部改正について

教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 平成31年度栃木県立中学校入学者選考関係諸日程について

教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(4) 平成31年度栃木県立高等学校入学者選抜関係諸日程について

教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 中学校の卒業式はいつになるのか。

〔事務局〕

- ・ 例年、合格者発表の前日に設定している。

[委員]

- ・ 今年は3月11日が卒業式になるのか。

[事務局]

- ・ 卒業式については県で決めるものではなく、それぞれの市・町・学校単位で決定するので、今のところは何とも申し上げられない。

(5) 平成31年度栃木県立特別支援学校入学者選抜関係諸日程について
教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(6) 栃木県指定有形文化財の名称変更に係る諮問及び答申について
教育長から説明を求められ、文化財課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 種類が変わっても、価値は変わらないのか。

[事務局]

- ・ 価値そのものは、像の姿などが優れていることを理由に指定されているので、像の種類が変わっても文化財的な価値が損なわれるということはない。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第2号議案 栃木県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の
制定について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 今回は特例校の日光明峰高校と馬頭高校であるので、私の感覚としては通常の学校運営協議会と違うように感じる。違う学校のスタイルを作っていくときに、学校運営協議会がどういう位置付けになるのかが重要だと思っている。私も学校運営協議会の委員をいくつかやっているが、年に数回集まって、それで終わりというような、ある意味形だけであり、それでいいのかと感じている。
- ・ 学校運営協議会が中心となって魅力ある学校を作っていくということを、特例校として本気でやるのかどうかというのを問われていると思う。規則が制定されても、その規則に定められていないところをどうやっていくのかという議論が必要ではないかと感じている。

[事務局]

- ・ 日光明峰高校、馬頭高校であるが、委員の構成についてどんな方になっていただくか検討を進めている。特に、財政的、人的な支援が重要になる

ので、まず行政の方、馬頭高校には「考える会」という組織が既にあるので、そちらの方にも是非入っていただきたいと考えている。地域と一体となって学校づくりを進めていく必要があり、教育委員会事務局においても特例校支援チームも立ち上げたので、この協議会と共に魅力ある学校づくりについて検討を進めていきたいと考えている。

〔教育長〕

- ・ 地域の特色が、学校自体の特色化に繋がるようにしていきたい。

〔委員〕

- ・ 学校運営協議会のメンバーやルールを決める際の責任者は誰になるのか。

〔事務局〕

- ・ 委員の任命は県教育委員会が行う。会議は会長の名の下に行っていくことになるので、一義的には会長の責任というものが出てくるとは思うが、任命責任という立場からすると県教育委員会になる。

〔委員〕

- ・ 県教委の責任であるということを明確に記載しなくても良いのか。

〔事務局〕

- ・ 今回、規則制定の大前提となっているのが、地方教育行政法であり、「任命は教育委員会が行う」と同法で規定されているので、改めて規則には定めていない。

〔委員〕

- ・ 様々な委員会があるが、意外と魂が入っていないと感じる。年に1、2回しかやらない、形式に則って行っているだけの委員会や学校運営協議会がある。本格的に動くのか、割愛していくのかというのは重要なことだと思う。今回は2校だが、さらに増えていった場合に、本当に地域と一体となってやっていかなければいけないことは出てくると思う。魂の入れ方というところも今後出てくると思うので、フォローアップが大切である。

〔教育長〕

- ・ 各市町も危機意識を持っていると思うので、教育委員会のメンバーで構成した各学校の支援チームがしっかりとバックアップをして学校を盛り上げていく形を作っていきたい。

〔委員〕

- ・ 学校の魅力化といっても、定員割れをして生徒数が集まらなかったらその学校は統廃合ということになってしまうので、学校運営協議会がまず第一にやらなければいけないことは、生徒集めに特化するということになってくるのではないか。良い学校にしたところで生徒が集まらなければ、終わってしまう。学校内に仕掛けを作っていくというところも視野に入れて

学校運営協議会を運営していくことが大切である。綺麗事ではなく、ある程度戦略を持ってやっていく必要がある。

〔委員〕

- ・ 委員が15名以内となっているが、この人数では当事者意識が薄れていくのではないかと思う。こういった委員会で15人もいると多様性はあるが、自分がやるんだという意識がなく意見を言ってその場で終わってしまうことがある。人数はもっと少なく、自分がやるんだという人が3人でも5人でも集まった方が、それぞれに当事者意識を持てるのではないか。
- ・ また、地域の方を選出しがちだが、島根県の海士町のように、全く別の所からご縁のあった方がその町の良さを知って掘り起こしたという例もあるので、地元に限らず、枠を狭めずに募集をかけて、その土地に魅力を感じていたり、熱意のある方、新しい息吹を吹き込んでくれるような方を視野に入れて委員を選んでいくということが成功の鍵になるのではないかと考えている。

〔委員〕

- ・ 先行する2校の委員の人数の問題が出たが、今後このような協議会が増えていくときに、果たして上手く行くか行かないかという点で、人数を減らすという選択が出来るような仕組みにしていただければと思う。15人は多いと感じる。

〔事務局〕

- ・ 15人という人数だが、他県で制定した規則を参考にして定めたものである。現在、既に作っているところが12県あり、その内の8県が15人で、残りの4県が10人となっている。今回はたまたま特例校の2校で最初にやることになるのだが、今後、特例校に限らず学校運営協議会を設置したいという高校が出てきた場合等を想定し、他県と同じ15人とした。
- ・ 規則の中では15名以内としているが、そこまで人数が集まるのかということも考えられ、また、それだけの人数で議論ができるのかということもあると思う。各学校によって、この「以内」というところを使い、必要な人材、各地域の実態に合わせて柔軟に対応していきたい。あくまでも上限を15人としたものである。

〔委員〕

- ・ 他県の例があるのであれば、10人とか15人で上手くいっているのかというところを視察したい。他県の例も分かるのだが、本当に15人で上手くいっているのか確認した上で、何人ぐらいが妥当か分かるかもしれない。全県横並び意識というのも分かるが、大事なのは魂であって、きちんと機能し、地域と一体となっていけるかどうかである。地域で選ぼうとすると、色々な委員を兼任しているような人になりがちである。この学校のためにあらゆる時間を使ってやるぞという人がやるのと、色々な委員を兼任している人がやるのかによってだいぶ違ってしまうのではないか。

〔教育長〕

- ・ ご意見をいただいたので、各学校毎になるかとは思いますが、メンバーの選出等工夫してほしい。

- 10 第3号議案 平成30年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 11 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 12 第1号議案 平成29年度栃木県教育委員会各種大会優勝者等表彰について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時46分、閉会した。